

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【中間会計期間】	第63期中（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社千葉カントリー倶楽部
【英訳名】	CHIBA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原 保之
【本店の所在の場所】	千葉県野田市蕃昌4番地
【電話番号】	04 - 7125 - 7755
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 雅邦
【最寄りの連絡場所】	千葉県野田市蕃昌4番地
【電話番号】	04 - 7125 - 7755
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 石井 雅邦
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第61期中	第62期中	第63期中	第61期	第62期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (千円)	1,164,318	1,078,876	839,900	2,158,831	2,013,556
経常利益又は経常損失 (千円)	35,762	130,067	120,687	152,762	105,807
中間(当期)純利益又は中間純損失(千円)	42,913	94,477	233,941	287,293	7,582
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	466,060	466,060	466,060	466,060	466,060
発行済株式総数 (株)	6,658	6,658	6,658	6,658	6,658
純資産額 (千円)	1,022,361	1,447,241	1,126,083	1,352,177	1,360,759
総資産額 (千円)	9,640,761	9,915,680	9,743,290	9,474,622	9,830,156
1株当たり純資産額 (円)	153,553	217,368	169,132	203,090	204,379
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失(円)	6,445	14,190	35,136	43,150	1,138
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	10.6	14.5	11.5	14.2	13.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	677,465	358,401	182,838	900,220	565,774
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,706	269,681	829,317	44,249	409,441
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	1,058,273	1,565,704	621,160	1,476,983	1,633,316
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (人)	152 (135)	139 (133)	127 (85)	141 (131)	130 (130)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 営業収益には消費税等を含まない。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載していない。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はない。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりである。

平成27年9月30日現在

事業部門別	従業員数(人)(外、平均臨時従業員数)
野田コース	49(35)
川間コース	36(16)
梅郷コース	42(34)
合計	127(85)

(注) 1. 従業員数は就業人員(嘱託14名含む)であり、臨時従業員(102名)を含まない。

2. 野田コース従業員数には、本部18名が含まれている。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善等で緩やかな回復傾向にある。

ゴルフ場業界においては、プレーヤーの高齢化やゴルフ人口の減少、価格競争が続き、来場者数の減少傾向が続いている。

このような経済状況のもとで、当中間会計期間の来場者数は、三コース合計で50,184名（前年同期比15,797名減 / 23.9%減）コース別に概観すると、野田コースは、コース改修工事期間中の休業により1,424名（前年同期比15,915名減 / 91.7%減）、梅郷コースは18,745名（前年同期比1,229名減 / 6.1%減）川間コースは30,015名（前年同期比1,347名増 / 4.6%増）となった

この結果、当中間会計期間の営業成績は、営業収益8億3,990万円（前年同期比2億3,897万円の減）となり、営業費用は、人件費、減価償却費他が減少した結果、10億34万円（前年同期比5,271万円の減）、販売費及び一般管理費は1億2,175万円（前年同期比1,276万円の減）、営業外収益では、名義変更登録料の減収により1億6,165万円（前年同期比8,971万円の減）となり、営業外費用13万円を控除後、経常損失は1億2,068万円（前年同期は経常利益1億3,006円）となった。中間純損失は2億3,394万円（前年同期は中間純利益9,447万円）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税引前中間純損失2億3,145万円（前年同期は1億1,899万円の税引前中間純利益）の計上、さらに前払費用の増加および有形固定資産の取得による支出等による資金減少要因と、減価償却費、前受金並びに入会預り金の増加等の資金増加要因が一部相殺された結果、当中間会計期間末には6億2,116万円（前年同期比9億4,454万円の減）となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億8,283万円（前年同期は3億5,840万円の獲得）となった。

これは主に税引前中間純損失2億3,145万円、減価償却費8,426万円の計上、入会預り金の増加8,640万円等による資金の獲得と、前払費用の増加1億9,497万円等による資金の使用によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億2,931万円（前年同期は2億6,968万円の使用）となった。

これは主に有形固定資産の取得によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金はない。

2【生産、受注及び販売の状況】

業種の性格上生産及び受注については該当事項はない。

当中間会計期間の営業実績を示すと次のとおりである。

営業実績

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
会員コース		
ゴルフ場運営収入	539,806	24.1
売店売上収入	32,762	25.2
食堂委託手数料	19,318	23.1
その他	248,012	16.7
合計	839,900	22.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含まない。

2. 委託手数料収入は食堂の経営委託によるものである。

3. 「その他」は施設管理費収入、カート使用料等である。

4. 当中間会計期間の来場者数は下記のとおりである。

当中間会計期間の来場者数

コース名	人数(人)	前年同期比(%)
メンバーコース		
野田コース	1,424	91.7
川間コース	30,015	4.6
梅郷コース	18,745	6.1
合計	50,184	23.9

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はない。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

6【研究開発活動】

該当事項はない。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当中間会計期間末の財政状態

流動資産は前事業年度末と比べて7億4,997万円減少し、20億1,070万円となった。これは主に現金預金の減少等によるものである。

固定資産は前事業年度末と比べて6億6,311万円増加し、77億3,258万円となった。これは主に有形固定資産のうち、構築物、コースの増加等によるものである。

流動負債は前事業年度末と比べて5,514万円増加し、4億9,620万円となった。これは主に前受金が増加したことによるものである。

固定負債は前事業年度末と比べて9,266万円増加し、81億2,100万円となった。これは主に入会預り金が増加したことによるものである。

純資産の部は前事業年度末と比べて2億3,467万円減少し、11億2,608万円となった。これは主に中間純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものである。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間においては、来場者数の減少により営業収益は8億3,990万円(前年同期比22.1%減)、営業費用は10億34万円(前年同期比5.0%減)、販売費及び一般管理費は1億2,175万円(前年同期比9.4%減)により営業損失は2億8,220万円(前年同期は営業損失1億870万円)、経常損失は1億2,068万円(前年同期は経常利益1億3,006万円)、中間純損失は2億3,394万円(前年同期は中間純利益9,447万円)となった。

(3) キャッシュ・フローの状況については、1【業績等の概要】に記載している。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、売却等の計画はない。
- (2) 当中間会計期間において、前事業年に計画中であった野田コース改修工事の内、乗用カートパス工事他の変更等により完成予定が平成27年9月から平成27年11月に延期されている。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000
計	26,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,658	6,658	なし	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。当社は単元株制度は採用していない。
計	6,658	6,658		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年4月1日～平成27年9月30日		6,658		466,060		853,634

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1-1-2	84	1.26
キッコーマン株式会社	千葉県野田市野田250	48	0.72
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	32	0.48
株式会社電通	東京都港区東新橋1-8-1	22	0.33
株式会社ジュン	東京都港区南青山2-2-3	20	0.30
阪和興業株式会社	大阪府大阪市中央区北久宝寺町3-6-1	20	0.30
株式会社東京建設コンサルタント	東京都豊島区北大塚1-15-6	14	0.21
株式会社日立製作所	東京都千代田区丸の内1-6-6	14	0.21
豊商事株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町1-16-12	12	0.18
株式会社ハピネット	東京都台東区駒形2-4-5	12	0.18
計		278	4.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式6,658	6,658	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	6,658		
総株主の議決権		6,658	

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

当社株式は非上場であるので該当事項はない。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、監査法人日本橋事務所により中間監査を受けている。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないので、中間連結財務諸表を作成していない。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,633,316	1,621,160
売掛金	76,621	91,439
たな卸資産	43,694	50,534
前払費用	87	195,064
その他	10,073	55,932
貸倒引当金	3,112	3,425
流動資産合計	2,760,682	2,010,706
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,379,804	1,425,146
構築物(純額)	544,534	794,814
立木	322,386	330,139
機械及び装置(純額)	78,054	76,541
車両運搬具(純額)	44,954	96,713
工具、器具及び備品(純額)	18,976	31,181
土地	2,515,495	2,515,495
コース	1,928,983	2,238,607
建設仮勘定	198,483	186,100
有形固定資産合計	17,031,673	17,694,740
無形固定資産	25,910	28,279
投資その他の資産	11,889	9,564
固定資産合計	7,069,473	7,732,584
資産合計	9,830,156	9,743,290
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,924	11,157
未払金	213,143	165,243
未払法人税等	3,318	7,690
未払消費税等	52,215	-
未払費用	72,351	84,006
前受金	-	136,104
預り金	56,426	51,494
賞与引当金	39,682	40,507
流動負債合計	441,062	496,204
固定負債		
会員入会金	900	900
入会預り金	7,858,400	7,944,800
繰延税金負債	1,153	803
退職給付引当金	151,588	156,957
役員退職慰労引当金	16,292	17,542
固定負債合計	8,028,333	8,121,002
負債合計	8,469,396	8,617,206

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	466,060	466,060
資本剰余金		
資本準備金	853,634	853,634
資本剰余金合計	853,634	853,634
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	38,648	195,293
利益剰余金合計	38,648	195,293
株主資本合計	1,358,342	1,124,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,417	1,683
評価・換算差額等合計	2,417	1,683
純資産合計	1,360,759	1,126,083
負債純資産合計	9,830,156	9,743,290

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業収益	1,078,876	839,900
営業費用	1,053,064	1,000,349
営業総利益又は営業総損失()	25,811	160,449
販売費及び一般管理費	134,520	121,754
営業損失()	108,709	282,203
営業外収益	¹ 251,367	¹ 161,653
営業外費用	² 12,590	² 136
経常利益又は経常損失()	130,067	120,687
特別損失	³ 11,069	³ 110,763
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	118,998	231,451
法人税、住民税及び事業税	24,520	2,490
法人税等合計	24,520	2,490
中間純利益又は中間純損失()	94,477	233,941

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
				施設改修積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	466,060	853,634	853,634	260,000	200,000	428,933	31,066	1,350,760
当中間期変動額								
中間純利益						94,477	94,477	94,477
施設改修積立金の取崩				260,000		260,000	-	-
別途積立金の取崩					200,000	200,000	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	260,000	200,000	554,476	94,477	94,477
当中間期末残高	466,060	853,634	853,634	-	-	125,543	125,543	1,445,237

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,417	1,417	1,352,177
当中間期変動額			
中間純利益			94,477
施設改修積立金の取崩			
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	586	586	586
当中間期変動額合計	586	586	95,063
当中間期末残高	2,004	2,004	1,447,241

当中間会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
				施設改修積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	466,060	853,634	853,634	-	-	38,648	38,648	1,358,342
当中間期変動額								
中間純損失（ ）						233,941	233,941	233,941
施設改修積立金の取崩				-		-	-	-
別途積立金の取崩					-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	233,941	233,941	233,941
当中間期末残高	466,060	853,634	853,634	-	-	195,293	195,293	1,124,400

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,417	2,417	1,360,759
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			233,941
施設改修積立金の取崩			-
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	734	734	734
当中間期変動額合計	734	734	234,675
当中間期末残高	1,683	1,683	1,126,083

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	118,998	231,451
減価償却費	106,107	84,269
賞与引当金の増減額(は減少)	595	824
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,841	5,368
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,250	1,250
貸倒引当金の増減額(は減少)	313	313
受取利息及び受取配当金	298	297
固定資産除却損	2,600	65,757
売上債権の増減額(は増加)	8,991	14,900
たな卸資産の増減額(は増加)	5,270	6,839
仕入債務の増減額(は減少)	1,095	7,233
未払消費税等の増減額(は減少)	41,378	52,215
前払費用の増減額(は増加)	194,789	194,976
前受金の増減額(は減少)	135,945	136,104
入会預り金の増加額	130,600	77,400
預り金の増減額(は減少)	78,192	4,932
その他	63,699	62,344
小計	377,201	189,437
利息及び配当金の受取額	309	380
法人税等の支払額	19,109	579
法人税等の還付額	-	6,798
営業活動によるキャッシュ・フロー	358,401	182,838
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	260,521	826,108
無形固定資産の取得による支出	9,500	4,340
貸付けによる支出	1,200	200
貸付金の回収による収入	1,540	1,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	269,681	829,317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,720	1,012,155
現金及び現金同等物の期首残高	1,476,983	1,633,316
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,565,704	621,160

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

 時価のないもの

 総平均法による原価法

(2) たな卸資産

 当社は、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

 定額法

 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

 建物 7年～50年

 構築物 3年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

 定額法

(3) 長期前払費用

 均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上している。

(2) 賞与引当金

 従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

 消費税等の会計処理

 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当中間会計期間における野田コースのワングリーン化および乗用カート導入工事を契機として、有形固定資産の使用実態を検討した結果、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが費用配分の観点から合理的であり、経済実態をより適切に反映できると判断し、当中間会計期間より定額法へ変更を行うこととした。

これにより、従来の方と比べて、当中間会計期間の減価償却費が13,640千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ13,640千円減少している。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	5,235,129千円	5,167,547千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
受取利息	298千円	254千円
名義変更登録料	243,300	151,000

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
会計基準変更時差異償却	12,443千円	- 千円

3 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
固定資産除却損		
コース		55,201
構築物		8,352
建物	521	
立木	2,004	2,043
その他	75	160
計	2,600千円	65,757千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	105,085千円	81,980千円
無形固定資産	193	1,047

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,658	-	-	6,658
合計	6,658	-	-	6,658

当中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,658	-	-	6,658
合計	6,658	-	-	6,658

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,565,704千円	1,621,160千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000,000千円	1,000,000千円
現金及び現金同等物	1,565,704千円	621,160千円

(金融商品関係)

前事業年度末(平成27年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,633,316	2,633,316	-
(2) 売掛金	76,621	76,621	-
(3) 投資有価証券	8,421	8,421	-
資産計	2,718,359	2,718,359	-
(1) 買掛金	3,924	3,924	-
(2) 未払金	213,143	213,143	-
(3) 未払費用	72,351	72,351	-
(4) 預り金	56,426	56,426	-
負債計	345,846	345,846	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	950
入会預り金	7,858,400

非上場株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含まれていない。

入会預り金は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に予想することができず、時価を把握することが極めて困難と認められる。

(注)3. 貸借対照表上、投資有価証券は投資その他の資産に含めて表示している。

当中間会計期間末（平成27年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2．参照）。

	中間貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,621,160	1,621,160	-
(2) 売掛金	91,439	91,439	-
(3) 投資有価証券	7,337	7,337	-
資産計	1,719,937	1,719,937	-
(1) 買掛金	11,157	11,157	-
(2) 未払金	165,243	165,243	-
(3) 未払費用	84,006	84,006	-
(4) 預り金	51,494	51,494	-
負債計	311,902	311,902	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	950
入会預り金	7,944,800

非上場株式については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含まれていない。

入会預り金は、将来キャッシュ・フローの発生時点を合理的に予想することができず、時価を把握することが極めて困難と認められる。

（注）3．中間貸借対照表上、投資有価証券は投資その他の資産に含めて表示している。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成27年3月31日)

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	8,421	4,850	3,570
	(2) 債券 国債・地方 債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	8,421	4,850	3,570
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方 債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	8,421	4,850	3,570

当中間会計期間末(平成27年9月30日)

その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	7,337	4,850	2,486
	(2) 債券 国債・地方 債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	7,337	4,850	2,486
中間貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方 債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
	合計	7,337	4,850	2,486

(デリバティブ取引関係)
該当事項はない。

(持分法損益等)
該当事項はない。

(資産除去債務関係)
当ゴルフ場土地の一部は、賃貸借契約に基づく原状回復義務を有しているが、ゴルフ場以外の利用が不可能なことから契約解除となる蓋然性が極めて低いため資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)
1 株当たり中間純利益金額又は 1 株当たり中間純損失金額 ()	14,190円	35,136円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	94,477	233,941
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る中間純利益金額又は中間純損失金額 () (千円)	94,477	233,941
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,658	6,658

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当中間会計期間 (平成27年 9月30日)
1 株当たり純資産額	204,379円	169,132円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	1,360,759	1,126,083
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	1,360,759	1,126,083
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	6,658	6,658

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第62期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月18日

株式会社 千葉カントリー倶楽部

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 公認会計士 渡邊 均 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千葉 茂寛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉カントリー倶楽部の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉カントリー倶楽部の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。